



2015年10月27日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区神田神保町一丁目 105 番地
アドバンス・レジデンス投資法人
代表者名 執行役員 高坂 健司
(コード番号：3269)

資産運用会社名
東京都千代田区神田神保町一丁目 105 番地
ADインベストメント・マネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 高坂 健司
問合せ先 取締役経営管理部長 木村 知之
(TEL：03-3518-0480)

コミットメントライン契約の変更に関するお知らせ

アドバンス・レジデンス投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、既存コミットメントライン契約に関し、下記のとおり変更することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. コミットメントライン契約変更の理由

本投資法人では、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することを目的としてコミットメントラインを設定しております。

今般、本投資法人の、より長期安定的な資金調達手段の強化を目的として、下記のとおりコミットメントライン契約の一部について変更を決定いたしました。

2. コミットメントラインの概要（変更箇所を下線で記載しております。）

	変更前	変更後
① 借入先	株式会社三菱東京UFJ銀行 三井住友信託銀行株式会社 株式会社みずほ銀行	株式会社三菱東京UFJ銀行 三井住友信託銀行株式会社 株式会社みずほ銀行
② 借入極度額	<u>16,000,000,000 円</u>	<u>20,000,000,000 円</u>
③ 契約日	2015年5月1日	2015年5月1日
④ 借入可能期間	2015年5月1日～2018年4月30日	2015年5月1日～2018年4月30日
⑤ 個別借入期間	1年以内	1年以内
⑥ 担保等の有無	無担保・無保証	無担保・無保証



本投資法人の、本日現在のコミットメントライン枠総額は200億円（借入極度額160億円（期間3年）及び借入極度額40億円（期間1年）の合計額）です。尚、株式会社三井住友銀行との間で設定している借入極度額40億円（期間1年）のコミットメントラインは、2015年10月30日付で期間満了となり終了しますが、本変更によりコミットメントライン枠総額は200億円を維持します。

3. 資金使途等

現物不動産及び信託受益権の取得資金（付帯費用を含む）並びに既存借入金等（投資法人債を含む）の返済資金

4. その他

本変更に係るリスクにつきましては、2015年10月22日提出の有価証券報告書における「投資リスク」から重要な変更はありません。

5. 今後の見通し

本変更が、2015年9月8日付2015年7月期決算短信で公表しました「2016年1月期（2015年8月1日～2016年1月31日）及び2016年7月期（2016年2月1日～2016年7月31日）の運用状況の予想」に与える影響は軽微であり、変更はありません。

以 上

* 本投資法人のホームページアドレス : <http://www.adr-reit.com>